## 富山県における地域包括ケアシステム構築に向けた課題と今後の取り組みについて(案)

資料5(○:今後3年間重点的に取組む内容、●:2025年に向けて中長期的に取組む内容)

	課題項目	今後の取り組みの方向性・内容				
		県・県社協が取組むべき内容	市町村・市町村社協が取組むべき内容	事業者が取組むべき内容	地域住民・地区社協が取組むべき内容	
共通	現状把握および2025年に目指すべき サービス等必要量の把握	○県全体の現状、ニーズ把握 ○先進的な取組に対するモデル事業実施等の施策展 盟	○地域の社会資源の現状、ニーズ把握 ○ニーズ調査の結果を生かした計画づくり、施策展			
		○市町村ごとの取組状況の把握 ○2025年に目指すべきサービス等必要量の把握、目標値の設定	○2025年に目指すべきサービス等必要量の把握、目標値の設定			
	基礎自治体では対応が困難な事項への 対応(財政面、人員面)	<ul><li>○広域圏単位での取組の検討</li><li>○他県の取組み状況、先進事例にかかる情報収集、 提供</li></ul>	<ul><li>○広域圏単位等での取組の検討・実施</li><li>○先進事例を参考にした施策の立案と実施</li></ul>			
	その他	●規制緩和、特区制度活用等による効率的な事業展 開への支援				
		○ICTを活用したモデル事業の検討・導入支援	○ICTを活用したモデル事業への参加、情報部門との 連携	○ICTを活用した効率的な介護サービスの提供 ○インターネットを活用した事業の提案と情報リテラシー向上に向けた取り組み	○高齢者のICT利用を支援するサポーターづくり	
医療	・24時間365日の在宅医療提供体制の確 保	○在宅医療を担う医師、訪問看護ステーションのグ ループ化等への支援	○在宅医療連携拠点の整備	○24時間対応体制の充実		
		●訪問看護ステーションの大規模化、経営基盤強化 への支援				
		○急性増悪時などの緊急受入れ体制構築への支援	○急性増悪時などの緊急受入れ体制構築への支援	○急性増悪時などの緊急受入れ体制構築 ○急変時等における対応方針の関係者間での共有		
	・在宅医療を支える人材の確保と資質向上	●在宅医療を担う医師、訪問看護師、その他専門職 の育成・確保		<ul><li>●在宅医療への積極的な取組</li><li>○在宅医療に関する研修等の実施</li><li>○訪問看護師の就業環境の改善</li></ul>	●在宅医療を支える多様な生活支援体制の構築	
		○主治医やケアマネジャーと歯科医師、歯科衛生 士、薬剤師等との連携促進	○主治医やケアマネジャーと歯科医師、歯科衛生 士、薬剤師等との連携促進	○主治医やケアマネジャーと歯科医師、歯科衛生 士、薬剤師等との連携		
		○医薬連携・薬薬連携の推進、普及啓発		○薬局による訪問服薬管理指導等の実施 ○セルフメディケーションの啓発		
		○医療機関等との連携による訪問リハビリテーション提供体制の整備	○訪問リハビリテーションの普及啓発	○訪問リハビリ実施機関による訪問リハビリの実施		
	・県民への在宅医療の普及・啓発	○在宅医療に関する県民への啓発や、在宅看取りに 関する県民の理解促進 ●介護離職防止への取り組み	○在宅医療に関する住民への啓発や、在宅看取りに 関する住民の理解促進	<ul><li>○在宅医療や在宅看取りに関する理解促進、利用者と関係者間での対応方針の共有</li><li>●介護離職防止への取り組み</li></ul>	○在宅医療や在宅看取りに関する理解促進	
介護	・24時間365日の在宅介護提供体制の確 保	○24時間対応サービス、夜間対応サービス、小規模 多機能型居宅介護、複合型サービスへの参入促進・ 普及啓発	○24時間対応サービス、夜間対応サービス、小規模 多機能型居宅介護、複合型サービスの6期計画での位 置づけ ○サービス事業者の確保			
	・在宅サービス基盤の確保	○施設と在宅のバランスが取れた基盤整備	○地域密着型サービス基盤の整備	○特養、老健等のノウハウ、人材を活用した在宅 サービスの実施		
	・在宅介護を支える人材の確保と資質向上	○ケアマネジャーの知識・資質向上に向けた取り組 み	○適切なケアプラン作成への指導・助言	○ケアマネジャーの中立性確保・資質向上		
		●魅力ある職場づくり、人材育成への支援(キャリアパス構築の努力義務化検討)		●介護職のイメージアップへの取り組み、魅力ある 職場づくり、人材育成への取り組み		
		○介護職場の労働環境向上支援		○介護現場での福祉用具導入による負担軽減		
		○学校教育における福祉教育の場の充実	○小中学校における福祉教育の充実			
			○介護ボランティアの養成・支援	○介護ボランティアの積極的な受け入れ	○介護ボランティアへの積極的な参加	
		○求職者とのマッチング、情報提供の場作り	○求職者とのマッチング、情報提供の場作り			
医療 ・介護の 連携	・医療と介護の連携促進	○多職種の相互理解促進のための事業展開	<ul><li>○在宅医療推進協議会の開催等、連携機会の確保、 場の提供、多職種連携研修の実施</li></ul>	○多職種での連携への積極的な取組み		
		○情報共有の仕組みづくりへの支援 ○退院支援ルールづくりへの支援	○情報共有の仕組みづくり ○退院支援ルールづくりへの参画	○情報共有ツールの活用		
		●がん、脳卒中、骨粗鬆症に関する連携パスの充実	●がん、脳卒中、骨粗鬆症に関する連携パスの充実	●がん、脳卒中、骨粗鬆症に関する連携パスの充実		

## 富山県における地域包括ケアシステム構築に向けた課題と今後の取り組みについて(案)

(○:今後3年間重点的に取組む内容、●:2025年に向けて中長期的に取組む内容)

	課題項目	今後検討が必要な事項、方向性、取り組み			
		県・県社協が取り組むべき内容	市町村・市町村社協が取り組むべき内容	事業者が取り組むべき内容	地域住民・地区社協が取り組むべき内容
介護予防認知症。	・効果的な介護予防の展開 (新規発生数の抑制)	○介護予防事業の評価手法の検討・支援 ●ヘルスケア情報等の活用による効果的な事業 展開の検討	○介護予防事業の結果への評価、PDCAのしくみづくり ○効果的な介護予防教室の取組み ○保健衛生部門との連携による事業展開	●効果的な介護予防事業につながるヘルスケア 情報の活用等の研究	
含む	・介護予防の多様な担い手の確 保・充実	○介護予防を推進するモデル事業への支援	○一般介護予防事業の対象となる高齢者の受け 皿づくりと担い手の確保 ○介護予防・生活支援サービス事業の対象となる高齢者の受け皿づくりと担い手の確保	<ul><li>○ふれあいサロンの開催</li><li>○サロンの開設場所として空き家、空き店舗を</li><li>活用</li></ul>	<ul><li>○住民主体の通いの場の運営</li><li>○サロンの開設場所として空き家、空き店舗を活用</li><li>○地域住民や高齢者自身の担い手としての参加</li></ul>
	・官民連携した地域体制づくりと地域資源の確保	○集いの場づくりへの公共施設の活用検討	○元気高齢者の生きがい・役割創出の機会づくり ○介護予防・生活支援サービス対象者の通いの 場づくり ○集いの場づくりへの公共施設の活用検討 ●ヘルスケア産業の育成に向けた取組みへの支		
	・県民への介護予防の普及啓発	○予防給付の地域支援事業移行に関するPR ●元気高齢者が支援を要する高齢者を支える地域づくりへの意識づけ	●元気高齢者が支援を要する高齢者を支える地域づくりへの意識づけ		
生活支援	・生活支援の多様な担い手の確 保・充実	○ボランティアやNPOへの支援 ○高齢者の社会参加促進 ○エイジレス社会における地域のリーダ養成	<ul><li>○ボランティアの育成・確保</li><li>○高齢者の社会参加促進</li></ul>	○宅配事業、配食サービス、移動販売車による 販売への取り組み ○高齢者の積極的な雇用	<ul><li>○高齢者自身が担い手として参加</li><li>○高齢者の社会参加の一環として訪問支援活動等の担い手として参加</li></ul>
	・官民連携した地域体制づくりと地域資源の確保	<ul><li>○生活支援コーディネータの養成</li><li>●高齢者が住み続けられるまちづくりへの支援</li><li>○高齢者への交通安全対策の推進</li></ul>	<ul><li>○生活支援コーディネーターの配置や協議体による担い手の育成・発掘</li><li>●高齢者が住み続けられるまちづくり</li></ul>	○自治体との見守り協定の締結、見守り活動の 実施 ●高齢者の暮らしを支えるための新たなサービ スの展開	<ul><li>○高齢者自身が担い手として活動するための組織づくり</li></ul>
		○現行バス路線の維持への支援	<ul><li>○高齢者の外出を支援する仕組みづくり</li><li>○コミュニティバス等の運営</li></ul>	○ノンステップバスの導入 ○生活バス路線の維持 ○乗合タクシーの運行等、低廉な高齢者の移動 手段の提供	○地域での高齢者の外出支援
		○ケアネット21、老人クラブ活動等への支援	○町内会単位での声掛け体制、集いの場づくり ○ケアネット21の利用促進 ○社協や民生委員との連携強化のための研修会 の開催等 ○町内での課題の取組方法・行政の協力体制の 確立(ゴミ屋敷対策など)		●団地・町内会・自治会単位で地域住民が主体的に構築する、ケアネット21等地域支援ネットワークの構築
		<ul><li>○成年後見制度の周知・普及促進</li><li>○高齢者住宅財団による家賃債務保証制度等の周知</li><li>○犯罪、悪質商法等からの保護の推進</li></ul>	<ul><li>○成年後見制度の周知・普及促進・市民後見制度、市町村長申立て制度の整備</li></ul>	<ul><li>○高齢者住宅財団による家賃債務保証制度等の 周知・活用</li></ul>	○成年後見制度への理解促進
		○虐待防止・早期発見への取り組みへの支援	○虐待防止・早期発見への取り組みへの支援	○虐待防止・早期発見への取り組みへの支援	○虐待防止・早期発見への取り組みへの支援
	・県民への生活支援の普及啓発	<ul><li>○県民への広報・周知</li><li>○個人情報保護に関する普及啓発</li></ul>	<ul><li>○地域住民への広報・周知</li><li>○個人情報の取扱いルールの策定、周知</li></ul>	○個人情報保護の取組み徹底	○個人情報保護の取組み徹底

## 富山県における地域包括ケアシステム構築に向けた課題と今後の取り組みについて(案)

(○:今後3年間重点的に取組む内容、●:2025年に向けて中長期的に取組む内容)

住 手 表	地住民・地区社協が取り組むべき内容 常者向け賃貸住宅住民と地域住民の積極的 流
まいの確保  付き高齢者任宅の供給目標等) ○介護保険事業支援計画との調整(介護保険施 設の整備方針の検討) ○住宅部門と連携した施策展開の検測 ○住宅部門と連携した施策展開の検測 ○住宅部門と連携した施策展開の検測 ○住宅部門と連携した施策展開の検測 ○住宅のバリアフリー化、耐震化の促進 ○住宅のバリアフリー化、耐震化の促進 ○住宅のボリアフリー化、耐震化の促進 ○住宅が養支援制度の拡充検討 ●成・研修 ○他世代や地域住民との交流の拠点となる、地域に開放された高齢者の住まいの推進 ○高齢者が入居する賃貸住宅管理者への助言指 「高齢者が入居する賃貸住宅管理者への助言指 「高齢者が入居する賃貸住宅管理者への助言指 「高齢者が入居する賃貸住宅管理者への助言指」 ○高齢者が入居する賃貸住宅管理者への助言指 「高齢者が入居する賃貸住宅管理者への助言指」 ○高齢者向け賃貸住宅における適切な事業運営 「多れあいサロン、見守りサービス等の介護保」 ○認知症力を提供進員設置 ○ふれあいサロン、見守りサービス等の介護保 「公認知症の大と家族へ」 ○認知症カフェの開設等、認知症の人と家族への支援	
● 高齢者向け住宅への空き家活用 ●空き家対策への取り組み  ○住宅のボリアフリー化、耐震化の促進 ○住宅改善支援制度の拡充検討 ●高齢者に適した住宅改修に精通した業者の育成・研修 ○他世代や地域住民との交流の拠点となる、地域に開放された高齢者の住まいの推進 ○高齢者が入居する賃貸住宅管理者への助言指導等  ②高齢者が入居する賃貸住宅管理者への助言指導等  ②高齢者が入居する賃貸住宅管理者への助言指導等  ②高齢者が入居する賃貸住宅管理者への助言指導等  ②高齢者が入居する賃貸住宅管理者への助言指導等 ○高齢者が入居する賃貸住宅管理者への助言指導等 ○高齢者が入居する賃貸住宅管理者への助言指域等 ○高齢者向け賃貸住宅における適切な事業運営の確保	
○住宅改善支援制度の拡充検討   ●高齢者に適した住宅改修に精通した業者の育成・研修   ○他世代や地域住民との交流の拠点となる、地域に開放された高齢者の住まいの推進   ○高齢者が入居する賃貸住宅管理者への助言指導等	
域に開放された高齢者の住まいの推進 ○高齢者が入居する賃貸住宅管理者への助言指 導等    本域における見守り体制の構築   一市町村の取り組み支援   一部村の取り組み支援   一部対の取り組み支援   一部対応の大き資源の活用   一部対応の大き資源の活用   一部対応の大き資源の活用   一部対応の大き資源の活用   一部対応の大き変に   一部対応に対する場合における適切な事業運営   本では、対策を表し、対策	
<ul><li>○認知症介護指導者・実践者の養成</li><li>○ぶれあいサロン、見守りサービス等の介護保険外の社会資源の活用</li><li>○若年性認知症への支援</li><li>○認知症カフェの開設等、認知症の人と家族への支援</li></ul>	
の支援	
○地域の関係機関との連進(整察・消防・傾白・○徘徊・目字りSOSネットワークの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
治体、マスコミ等)	ネットワークへの参画
早期診断・早期対応に向けた体制づ	
○認知症初期集中支援チームの設置への支援  ○認知症初期集中支援チームの設置      ○早期対応への助言	
○かかりつけ医、医療従事者の認知症対応力向   ○多職種協働研修の実施   上研修受講促進   ○サポート医の養成	
入院・入所施設、居宅サービス事業 ○病院・施設関係者の認知症対応能力の向上 ○認知症対応型のサービス基盤の整備 ○在宅生活が困難な認知症高齢者の受け入れ 所における認知症高齢者への適切な 対応	
認知症への正しい理解と啓発(早期 発見、相談体制)	田症サポータ養成研修の開催とキャラバン トの養成
地域包括   業務量に応じた人員配置   ○業務量に応じた適正な人員配置と委託料の確	
ター 業務内容の見直し ○地域ケア会議の機能強化支援 ●適切な機能評価の実施 ○地域ケア会議の充実・機能強化 ○地域ケア会議への医師の参加 ○新たな包括的支援事業の実施 ○地域包括ケアシステムにおける中心的役割の 発揮	
○地域包括支援センター職員の資質向上	
体との連携体制の構築体との連携体制の構築体との連携体制の構築	野をまたぐ困難事例に関する社協等関連団 の連携体制の構築
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	I